

1. 令和4年度事業計画（案）

令和4年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から、脱しつつあり、経済の回復が期待されるが、引き続き感染症による経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向、ウクライナ情勢、大幅な円安相場等の影響による下振れリスクに注意する状況にあります。

このような状況から、港湾運送業界を取り巻く環境は、今後の展望が見通しにくい、不安定な状況が続くものと思われます。組合としましては、組合員の皆様のご要望に応えるため、以下に記載のとおり事業を実施し、港湾施設の効率的な管理・運営及び安全の確保に取り組んでまいります。

(1) 港湾施設の管理運営等

① 港湾施設の使用許可申請等

公共港湾施設の円滑な利用の調整に努めるとともに、港湾施設の使用許可申請及び使用料金の収受、支払業務を行います。

② 市原地区及び北袖ヶ浦地区の港湾施設

千葉県より市原地区及び北袖ヶ浦地区の港湾施設用地の管理を受託し、組合員の協力を得て、適正な管理運営に努めます。

③ 中央地区臨時駐車場の管理

千葉県より中央9号の2野積場の一部を臨時駐車場として使用承認を受け、組合員と賃貸借業務代行契約を締結して港湾区域内の駐車場の確保に努めます。

④ 出洲地区シャーシ置場の管理

千葉県から借り受けた土地をシャーシ置場として使用し、組合員を通じてシャーシ運行事業者に貸し付けることにより、中央港におけるトレーラの違法駐車 の解消と埠頭内の安全確保に努めます。

(2) 共同利用事業の実施

① テント倉庫

テント倉庫10棟を共同利用することにより、港湾内貨物の効率的な管理、保全を図ります。

② フォークリフト

フォークリフト7台を共同利用することにより、港湾内貨物運送の効率化を図ります。

(3) 保税蔵置場の管理運営

千葉県より保税蔵置場の管理業務を受託し、組合員の協力を得て適正な管理運営及び保税業務の遂行に努めます。

(4) 千葉中央埠頭コンテナターミナルの管理

千葉中央埠頭コンテナターミナル運営協議会よりコンテナターミナルの管理業務を受託し、施設の管理及び有効利用に努めます。

(5) 港湾管理者への要望

- ① 港湾施設の置場不足の解消及び整備の促進について要望します。
- ② 港湾施設の維持補修、保全について要望する。
- ③ 港湾施設の利用に伴う業務の簡素化、合理化の推進を要望します。

(6) 港湾施設等の環境整備

港湾施設及び隣接部の環境整備のために、組合員の協力を得て清掃作業を実施します。

(7) 災害及び防災対策

- ① 台風及び豪雨時に、港湾管理者と連携を取り、迅速な連絡体制を築きます。
また、来襲前に適切な注意喚起を行うとともに被害状況の把握に努めます。
- ② 貨物保全のためのブルーシート及び土嚢を常備して対策を講じます。
- ③ 大規模地震発生時において、被害状況の把握に努めます。

(8) 組合活動の広報

組合の活動を広く周知するため、ホームページを活用し、より早く・正確な情報の提供を行います。また、業界紙等に広告を掲載し周知に努めます。